

令和6年度第1回川崎市行財政改革推進委員会 議事録

日 時 令和6年7月4日（木） 午前10時00分～午前11時56分

場 所 川崎市役所本庁舎2階204会議室（WEB併用）

出席者 委員 伊藤会長、出石委員、内海委員、藏田委員、黒石委員
市 側 白鳥総務企画局長

鹿島行政改革マネジメント推進室長、
猪俣行政改革マネジメント推進室担当部長
窪田行政改革マネジメント推進室担当課長
藤原行政改革マネジメント推進室担当課長
北川行政改革マネジメント推進室担当課長
北村行政改革マネジメント推進室担当課長
加藤行政改革マネジメント推進室担当課長
中村都市政策部企画調整課担当課長
石川公共施設総合調整室課長補佐（代理出席）
川又財政局財政部財政課担当課長
峯元行政改革マネジメント推進室担当係長
大槻行政改革マネジメント推進室担当係長
五十嵐行政改革マネジメント推進室担当係長
原田行政改革マネジメント推進室担当係長
松田行政改革マネジメント推進室職員

議 題 1 出席者紹介
2 会長選出
3 議題
（1）川崎市行財政改革第3期プログラム 令和4（2022）・5（2023）年度の取組
結果について
（2）令和5年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について
4 その他

公開及び非公開の別 公開

傍聴者 0名

議事

窪田行政改革マネジメント推進室担当課長

それでは、定刻になりましたので、まだ黒石委員がお見えになつてしまらないのですが、始めさせていただきたいと思います。

ただいまから令和6年度第1回川崎市行財政改革推進委員会を開催させていただきます。

私は、総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長の窪田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、会議に先立ちまして、事務連絡だけさせていただきます。

初めに、本日の議事内容でございますけれども、録音内容に基づきまして議事録を作成させていただきまして、公開の手続を進めさせていただきたいと存じます。

それから、資料の確認でございます。

本日、こちらの会場のスクリーン、Z o o mで共有させていただく資料一式につきましては、遅くなつて申し訳ありませんでしたが、昨日、メールで送付させていただいております。

また、会場の方では、お手元のタブレットの資料も併せてご覧いただければと思ひます。

資料の点で何かございましたら、お申出いただければと存じます。

よろしいでしょうか。

また、本日の委員会は公開とさせていただいておりまして、市民の皆様の傍聴やマスコミの方の取材につきましては許可とさせていただきたいと存じます。

傍聴や取材につきましては、現時点で希望がございませんので、この後、もし申出があった場合は、入室を許可する形にさせていただきますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、お手元の次第に従いまして進めさせていただきますので、初めに次第1の出席者紹介でございます。

まず、委員に就任いただく皆様ですが、恐れ入りますが五十音順でご紹介をさせていただければと思ひます。

まず、関東学院大学法学部長・法学部地域創生学科教授、出石稔様。

出石委員

よろしくお願ひします。

窪田行政改革マネジメント推進室担当課長

続きまして、東京都立大学法学部法学科教授、東京都立大学大学院法学政治学研究科教授、伊藤正次様。よろしくお願ひいたします。

伊藤委員

よろしくお願ひいたします。

窪田行政改革マネジメント推進室担当課長

続きまして、駒澤大学法学部政治学科教授、内海麻利様。

内海委員

内海です。よろしくお願ひします。

窪田行政改革マネジメント推進室担当課長

続きまして、一般財団法人地方自治体公民連携研究財団代表理事、東洋大学P P P研究センターリサーチパートナー、千葉商科大学商経学部准教授、藏田幸三様。

藏田委員

よろしくお願いします。

窪田行政改革マネジメント推進室担当課長

P Aパートナーズ株式会社代表取締役の公認会計士でいらっしゃいます黒石匡昭様は、まだいらっしゃっていないので、いらっしゃったらまた改めてご紹介をさせていただければと思います。

以上、5名の委員の皆様でございます。

また、委嘱状につきましては、本来であればお一人お一人にお渡しすべきところでございますけれども、皆様の机上に配付をさせていただいております。

また、オンラインでご出席いただいている伊藤委員、内海委員におかれましては、郵送させていただいておりますので、ご了承ください。

委員の皆様のご紹介につきましては、以上でございます。

今年度につきましても、委員の皆様に活発なご議論をいただきたいと存じますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

続きまして、市側の出席者をご紹介させていただきます。

まず、総務企画局長の白鳥でございます。

白鳥総務企画局長

白鳥でございます。よろしくお願いします。

窪田行政改革マネジメント推進室担当課長

行政改革マネジメント推進室長の鹿島でございます。

鹿島行政改革マネジメント推進室長

鹿島です。どうぞよろしくお願いいたします。

窪田行政改革マネジメント推進室担当課長

担当部長の猪俣でございます。

猪俣行政改革マネジメント推進室担当部長

猪俣です。どうぞよろしくお願いします。

窪田行政改革マネジメント推進室担当課長

担当課長の藤原でございます。

藤原行政改革マネジメント推進室担当課長

藤原です。よろしくお願いいたします。

窪田行政改革マネジメント推進室担当課長

同じく、担当課長の北川でございます。

北川行政改革マネジメント推進室担当課長

北川でございます。よろしくお願ひいたします。

窪田行政改革マネジメント推進室担当課長

同じく、担当課長の北村でございます。

鹿島行政改革マネジメント推進室長

今、黒石委員の御案内のため、外で待機しています。

窪田行政改革マネジメント推進室担当課長

失礼いたしました。

同じく、担当課長の加藤でございます。

加藤行政改革マネジメント推進室担当課長

加藤です。よろしくお願ひいたします。

窪田行政改革マネジメント推進室担当課長

続きまして、企画調整課担当課長の中村でございます。

中村都市政策部企画調整課担当課長

中村です。よろしくお願ひいたします。

窪田行政改革マネジメント推進室担当課長

公共施設総合調整室課長補佐の石川でございます。

石川公共施設総合調整室課長補佐

石川です。よろしくお願ひいたします。

窪田行政改革マネジメント推進室担当課長

最後に、財政課担当課長の川又でございます。

川又財政局財政部財政課担当課長

川又です。よろしくお願ひします。

窪田行政改革マネジメント推進室担当課長

このほか、関係職員を同席させていただいておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、議事に先立ちまして、総務企画局長の白鳥から一言ご挨拶を申し上げます。

白鳥総務企画局長におかれましては、本日、公務の都合により、ご挨拶のみの出席とさせていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

それでは、局長、よろしくお願ひいたします。

白鳥総務企画局長

改めまして、おはようございます。

伊藤先生、内海先生もよろしくお願ひいたします。

今、ご紹介いただきました白鳥でございます。皆様方におかれましては、今年度も委員をお受けいただきましてありがとうございます。お二人、今日は本当に暑いところ、ここまでご足労をいただきまして本当にどうもありがとうございます。

昨年度につきましては、地域エネルギー会社の設立、川崎未来エナジーですが、何十年ぶりですかね、市で法人を設立するのは。そんなこともございまして、先生方からいろんなご意見、ご指導いただきまして、本当にどうもありがとうございます。改めて感謝申し上げます。

また、今年につきましては、当市、市制100周年を迎えておりまして、先週の土曜日には等々力の方でブルーインパルスとかを呼んで、結構、大きめなイベントをやらせていただいて、今週の月曜日には、ミューザ川崎の方で記念式典ということで、かなり大きなイベントが続いているところでございます。

そういったことで、市民、企業、団体の皆様方と川崎をさらに盛り上げていこうと、そんなところでございまして、また100周年というのはこれから100年をつくるスタートの年と、そういう位置づけもしております。

こうした中、我々としてはしっかりと経営資源を確保していく、これは我々のミッションでございますので、今後も改革の取組については、しっかりとやっていかないといけないというふうに思っております。

今年度も先生方のご指導ご鞭撻をいただきながら、しっかりと進めてまいりたいと思いますので、今日、お昼までという予定になっておりますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

窪田行政改革マネジメント推進室担当課長

すみません。黒石委員がいらっしゃいましたので、紹介させていただきます。

昨年度に引き続きまして、P Aパートナーズ株式会社代表取締役、公認会計士の黒石匡昭様でございます。よろしくお願ひいたします。

黒石委員

よろしくお願ひいたします。

白鳥総務企画局長

すみません、私はここで失礼いたします。

窪田行政改革マネジメント推進室担当課長

それでは、続きまして、次第の2の会長選出に移りたいと存じます。

本委員会の会長選出につきましては、川崎市附属機関設置条例第6条に基づきまして、委員の皆様の互選により会長を選出していただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

特に皆様から特段のご意見がございませんでしたので、事務局としては昨年度に引き続きまして伊藤委員にお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

<各委員から異議なしの声>

窪田行政改革マネジメント推進室担当課長

よろしいでしょうか。

伊藤先生、よろしいでしょうか。

それでは、すみません、伊藤委員に会長をお願いしたいと存じます。

また、ご就任いただくに当たりまして一言ご挨拶を頂戴できればと存じます。

伊藤会長

皆様、おはようございます。東京都立大学の伊藤でございます。

このたび、会長に選出していただきましてありがとうございました。引き続き、川崎市の行財政改革に取り組むことで委員の皆様、事務局の皆様、ご協力いただきながら進めてまいりたいと考えています。

先ほど局長から川崎市制100年というお話をございました。川崎はまだ当面人口が増えていくということで、今後の100年をもちろん見据えつつ、非常に元気のある、活力のあるまちづくりができる余力があるとこういうふうに私は理解しております。

ただ、最近、やはり世界情勢あるいは経済情勢が非常に大きく不確実性が高まる中で、今まで行革というと、民間の方のご協力をいただくということを前提に進めてきたと思うんですけれども、民間の側もやはりかなり苦しくなってきていて、リソースを言わば官民公で奪い合うというような状況ができているような気がいたします。

こうした厳しい現実も見据えつつ、将来的には人口が減少していくということは確実ですので、こうした資源の制約を考えながら、適切な行政運営を行う、そのための助言を私どもとしてもきちんとできればというふうに考えております。

引き続き、どうぞよろしくお願ひいたします。

窪田行政改革マネジメント推進室担当課長

ありがとうございます。

それでは、早速議事に入らせていただきたいと存じますので、ここからの進行は会長にお願いしたいと存じます。伊藤会長、よろしくお願ひいたします。

伊藤委員

それでは、次第に従って進めてまいりたいと思います。

初めに、川崎市行財政改革第3期プログラム令和4・5年度の取組結果についてです。

本議題については、まず、事務局から資料1に基づき、内部評価の状況について説明していただきます。

その後、委員の皆様から事前に多くのご意見・ご質問をいただいておりますので、まずは事務局で抽出していただいた主だった項目について、資料2に基づき、1件ずつ事務局から説明していただき、その都度、1件ずつ委員の皆さんにご審議いただくという形で進めてまいりたいと存じます。

なお、事務局抽出の案件数は7件のことですが、時間も限られておりますから、審議が長引く場合には次回に送らせていただく場合もありますので、ご了承をお願いいたします。

それでは、まず、資料1について事務局からご説明をお願いいたします。

大槻行政改革マネジメント推進室担当係長

それでは、川崎市行財政改革第3期プログラムの中間評価の状況につきまして、資料1でご説明をさせていただきたいと思います。

初めに、3ページをご覧ください。プログラムの概要でございます。

まず、基本理念でございますけれども、総合計画に掲げる政策・施策を着実に推進する必要がありますことから、必要な経営資源を着実に確保することで、将来にわたり持続可能な行財政基盤を構築していくとともに、より質の高い市民サービスを安定的に提供していくため、その下にございますとおり、市民ニーズと地域課題の的確な把握、市民サービスの「質的改革」の推進、市役所内部の「質的改革」の推進、効率的・効果的な行財政運営による「持続可能な最幸のまち」の実現の四つの基本理念を掲げております。

4ページをご覧ください。計画の目的と位置付けでございますが、必要な経営資源の確保等を行い、将来にわたり持続可能な行財政基盤を構築するとともに、質の高い市民サービスの安定的な提供をすることで、市民満足度の向上、こちらを図りながら、効率的・効果的かつ安定的な行財政運営ができるよう、行財政改革の取組を推進することとしております。

5ページをご覧ください。確保すべき経営資源でございますが、第3期プログラムから新たに時間の概念を加え、ヒト・モノ・カネ・情報・時間、この五つを必要な経営資源として位置づけております。

6ページをご覧ください。改革の取組につきましては、4つの「取組の柱」に基づく19の「改革項目」、そして計215の改革課題を設定し、必要な取組を進めてきたところでございます。

取組の柱でございますが、まず、取組1、社会経済状況の変化を踏まえた市民サービスの再構築、取組2、市役所の経営資源の最適化、次の7ページに参りまして、取組3、多様な主体との協働・連携の更なる推進、取組4、庁内の人材育成と意識改革、この4つを掲げております。

8ページをご覧ください。プログラムにおける取組評価でございますが、各取組について活動指標・成果指標を活用しながら、P D C Aサイクルによる取組評価を行っております。

中段の図でございますけれども、まず、計画（P l a n）として、具体的な活動目標を年度当初に設定し、年度終了後に実施結果（D o）として、活動指標やその他の活動実績から活動目標に対する達成度を評価します。また、評価（C h e c k）として、活動から得られた取組の総体的效果等について、経営資源の確保等の観点から、事務事業等への貢献度を評価しております。さらに、実施結果（D o）と評価（C h e c k）の内容を踏まえ、改善（A c t i o n）として、今後の取組の方向性を決定し、翌年度以降の目標や取組へ反映しております。

また、右下でございますけれども、取組評価につきましては、2年に一度、行財政改革推進委員会の委員の皆様の専門的視点による評価を実施することで評価の客觀性を確保してまいります。

今回は、4年間の取組の中間評価になりますので、所管局と事務局とで調整して取りまとめた内部評価の状況、こちらにつきまして本日から2回にわたり委員の皆様にご審議いただき、委員会における審議結果を踏まえまして、川崎市行財政改革推進本部会議を経て、総括評価の内容を決定し、公表してまいります。

それでは、内部評価の概要についてご説明いたしますので、10ページをご覧ください。

まず、活動目標に対する達成度の状況、「実施結果（D o）の結果」でございますが、左側の表が前年度の内部評価結果、右側の表が令和4・5年度の内部評価の状況でございまして、昨年度からの進捗状況を分かるようにしてございます。

前年度の評価と比較いたしますと、3の「目標を下回った」取組が13件から16件へ3件増加、4の「状況の変化により目標を達成できなかった」取組が1件から0件へ減少しております。

特に、3が増えた主な要因といたしましては、各改革課題のうち、生涯現役対策事業の見直し及び効率的・効果的な実施や、都市計画道路網の見直しなどについて、取組が予定どおり進捗しなかったことなどによるものでございます。

次に、11ページをご覧ください。事務事業等への貢献度の状況・評価（C h e c k）の結果でございます。

左側の前年度評価時と比較いたしますと、Bの「貢献した」取組が87件から90件へ3件増加、Cの「貢

献したが課題もあった」取組が76件から85件へ9件増加、Y1の「実施結果（D o）の結果が3以外で効果が発現していない」取組が48件から37件へ11件減少しております。また、Y2の「実施結果（D o）の評価が3で、効果が発現していない」取組が3件から2件へ1件減少しております。

Cの増加につきましては、前年度評価におきまして、評価がBであった取組について、新たに課題が発生したものや、評価がY1で取組の進捗により効果が発現したもの、一部その成果等に課題が残ったものによるものです。

Y2の減少につきましては、労働会館及び教育文化会館の再編整備に伴う新たな管理運営体制の構築などにつきまして、前年度評価では活動目標を下回っておりましたが、状況の変化を踏まえて取組目標を見直し、見直し後の取組がおおむね順調に進捗したことによるものです。

各課題の中間評価に当たりまして、特に、課題が残るCの取組を中心に、後ほど委員の皆様にご審議いただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

個別の課題の詳細につきましては、全体の概要を説明した後、ご説明をさせていただきます。

次に、12ページをご覧ください。今後の取組の方向性の状況、改善（Action）の結果でござります。

右の表、内部評価の状況におきまして、IIIの「目標の見直し又は改善を行い、取組を継続」とした87件につきましては、評価（Check）がCで課題の残る取組や、Y2で取組の進捗が芳しくないため、効果の発現に至らなかつた取組等でございます。

以上が内部評価の状況の全体概要でございます。

以上でございます。

伊藤会長

ありがとうございました。

それでは、次に、資料2に基づき事務局で抽出していただいた主立った項目について、1件ずつ事務局からご説明いただき、その都度、委員の皆様からご意見、ご質問等をいただければと思います。

なお、ご意見等がある方は、挙手をお願いいたします。

会場が見づらいので、もし会場の方で手が挙がった場合にはお知らせいただければと思います。

それでは、まず1件目の案件について、事務局からご説明をお願いいたします。

大槻行政改革マネジメント推進室担当係長

それでは、資料2についてご説明させていただきます。

今回、取組の数も多いことから、審議を効率的・効果的に進める観点で、事前に委員の皆様に各評価シート等をご確認いただき、ご意見、ご質問を頂戴し、一覧表として資料2にまとめさせていただいております。

皆様、ご多忙の中、また、大変短い期間の中、内容をご確認等いただきまして、誠にありがとうございます。

この資料2に基づきまして、本日は伊藤会長、藏田委員、黒石委員、内海委員からご意見、ご質問をいただいた取組の中で、主立った取組7件程度につきまして、1件ずつご説明させていただき、その都度、ご審議いただければと存じます。

添付してございます、各取組評価シートにつきましても、併せてご覧いただければと存じます。

なお、出石委員からの事前のご意見、ご質問につきましては、現在、事務局で調整をしているところでございますので、恐れ入りますが、7月25日の2回目の委員会でご審議いただきたいと考えております。

あらかじめご了承いただければと存じます。

それでは、資料2の3ページ上段をご覧ください。

1件目、1（1）12、生涯現役対策事業の見直し及び効率的・効果的な実施でございますが、敬老祝品贈呈事業につきましては、事業の見直しには至っておらず、また、かわさき福寿手帳につきましてICTとの連携可能性等について検討を進めたところでございますが、現行よりもコストがかかることや他事業との連携に課題があることなど、引き続き検討を進める必要がありますことから、評価（Check）をCとさせていただいた課題でございます。

この課題に対しまして、藏田委員から②の「見直しに時間がかかるもの、あるいは敬老祝品などのように、最終的には政治判断が必要な案件については、判断する時期や決定主体を明確にする必要がある」、また、⑤でございますが、「デジタル化は行財政改革に重要なツールと考えているので、視点を示した方がよいのではないか」などのご意見を頂戴しております。

頂戴したご意見に対する本市の考え方でございますが、初めに、②の敬老祝品贈呈事業につきましては、見直しの内容、スケジュール感について府内検討を進めるとともに、関係事業者との調整や既存出品事業者への影響調査を行いまして、令和6年度中に見直しの方向性を取りまとめてまいります。

また、見直し実施時期につきましては、できる限り令和7年度中を目指して取組を進めてまいりますが、関係業者への影響、対外的な周知期間など総合的な観点から検討・調整を行ってまいります。また、かわさき福寿手帳につきましても、同様に令和6年度中の見直しの方向性の取りまとめに向けて進めてまいります。

次に、デジタル化につきましては、これまで行政手続の原則オンライン化などを実施してきておりますが、今後、デジタル化を契機としたバックヤードの業務効率化が重要と考えておりますことから、各事業所管課において利用者のニーズや社会のデジタル化の進展などを適切に捉えながら、行革部門といたしましても、業務効率化に向けた府内の取組を促すよう検討してまいります。

以上でございます。

伊藤会長

本改革課題については、藏田委員から事前のご質問等をいただいておりますので、ご意見等がございましたらご発言をお願いいたします。

藏田委員

ご指摘いただいたものに対するご回答をいただきて、その内容でよろしいかなというふうに思っています。

伊藤会長

ありがとうございました。

ほかの委員の方につきましても、資料あるいは事務局からのご説明について何かご意見はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、このような形でご質問いただいたことについて、ご対応を考えいらっしゃるということですので、ぜひそういった方向で進めていただければと思います。

それでは、2件目の案件につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

大槻行政改革マネジメント推進室担当係長

それでは、5ページ目の上段をご覧ください。2件目でございますが、1（2）2、行政手続のオンライン化・窓口等のキャッシュレス化の推進でございますが、電子申請可能な手続のオンライン化率の100%達成ですか、あるいは成果指標であります電子申請システムの利用件数について目標達成したものの、キャッシュレス決済比率について市民の認知度が低い等の理由から目標を下回りましたことから、本課題につ

きまして評価（Check）をCとさせていただいているものでございます。

この課題に対しまして、黒石委員から「電子申請可能な手続のオンライン化率100%となることで、総体として職員の労働時間を何時間削減できたのか」。また、「窓口・郵送業務を全てオンラインに置き換えたのではなく、従来型手続と併用となっているのか」などのご質問を頂戴しております。

頂戴したご質問に対する本市の考え方でございますが、初めに、職員の労働時間につきましては、令和5年度1年間を通じたオンライン化の効果を検証するため、現在、府内調査を実施しております、その調査の中でオンライン化による業務改善の状況を把握するとともに、申請件数が多い手続等につきまして、業務時間の削減状況につきましても確認し、8月までに結果をまとめてまいります。

次に、従来型手続との併用につきましては、介護事業者向けの手続の中で、窓口郵送業務を全てオンラインに置き換えたものなどがございますが、特に不特定多数の市民を対象とした手続では、従来型手続も併用されていることが通例となってございますことから、先ほどの府内調査の結果も踏まえまして、オンライン申請率の向上に向けた取組を推進していくことで、オンライン化によるさらなる業務の効率化を進めてまいります。

以上でございます。

伊藤会長

ありがとうございました。

本改革課題につきましては、黒石委員から事前にご質問等いただいておりますので、ご意見等がありましたらお願ひいたします。

黒石委員

ご回答ありがとうございます。

こういう状況だと思うんですけれども、やはり誰も取り残されない市政とかというキャッチフレーズがあるんだと思うんですけれども、二つ目の指摘で言わせていただいたように、やっぱりDX化と、結局従来型とが並行して、あまり、サービス改善にはつながっているかもしれませんけれども、業務改善という意味では、やっぱり行政コストが定まっていないというような事例がまま見られますので、その辺りもこの市政としての覚悟、ポリシーを示すところだと思いますので、なかなか横を見ながらみたいな話になりがちかもしれませんけれども、思い切った方針を明確に持つというのも大事だと、個人的には思っていますので、あまり横並び意識ばかりじゃなく、川崎市としてポリシーをしっかり工夫していただきたいなと思っています。

以上です。

伊藤会長

よろしいでしょうか。

ほかの方からご意見はいかがでしょうか。

お願いします。

藏田委員

②について、この介護事業者のは全てできたということで、不特定多数の市民を対象にしたもののは通例だということなんんですけど、例えばなんですが、考え方として、デフォルトをオンラインにして、それ以外の対応については別途対応しますという形で、前段の1の比較の中でも当然処理コストは変わるので、例えば思い切ったことで、手数料をオンラインの場合は安くするであるとか、デジタルとセットにして、それに対するポイントを付与するとかというようなインセンティブをつけるようなことまでされたらどうかなと。

そうすると、非常にどれだけ便利になったか分かりませんけど、手数料が1円2円下がる、10円下がるだけでも、意外にお年寄りは気にされるかもしれませんし、そういう意味ではうまく仕組みとしては、オンラインに誘導するような、ある意味では戦略、デフォルトをオンラインにして、それが対応についてはもちろん丁寧に対応しますが、特別対応というような形、併用だと併用なので、どちらがメインでどちらが従か分かりませんが、これからデジタル、方針も掲げている以上、デジタルをメインに考えていくというような方針を出されると、より理解促進も進むので、またそういう意味でのデジタルの活用というのも組み込めるのかなというふうに思いました。

以上です。

窪田行政改革マネジメント推進室担当課長

ありがとうございます。

実際、国などでも法務局とか、実際オンラインで申請した方が手数料が安いというのはあつたりするのは承知しておりますので、そういった他部門等を研究しながら、検討していかなければいけないところかなというふうには感じております。

藏田委員

何かそれこそ全体でやると大変なので、例えば実証実験的にとか期間限定でやってみて、そのレスポンスを確認するとか、何かそういう意味でのサンプル調査でも構わないので、やれば結構なニュースになるかなと、そういうのを川崎市さんが率先してされるということが、何か非常に面白いかなというふうに思います。ぜひご検討ください。

出石委員

今の件、手数料条例が改正になりますよね。そうすると試行的はちょっと難しいかもしないですね。だけど、その試行というのは、一部の事務をまず、それは手数料条例を改正してやって、それで効果を見て全体を広げるというのはいいかもしれないです。

藏田委員

手数料にはポイントも含まれるんですか。含まれないんだったら、手数料は完全にポイントでというのはあるかもしれない。

出石委員

総務省が……。大丈夫。それはいけそうですね。

藏田委員

まあ、できる方法を考えましょうということです。

伊藤会長

ありがとうございます。

私からも、デジタルの話は、やはり今回これだけ見ていると、いつまで併用状態が続くのかという見通しが立たないところがありまして、やっぱりデジタルメインでやっていくということを意識した形で、今後の取組を考えていく必要があるという点では、藏田委員がおっしゃったように、いろんな工夫をしてみる余地があるんじゃないかなというふうには思います。

ほか、よろしいでしょうか。

黒石委員

すみません。あんまり時間を使ってもあれなんですけど、視点を変えて、ワンスオンリーは実現できているんでしょうか。同じ名前とか住所を何度も何度もやらせるこの国の体質は。

窪田行政改革マネジメント推進室担当課長

キーワードでは出てきて、検討は始めているところかなというふうには思っていますが、ちょっとなかなかまだというところはございます。

黒石委員

だから、川崎も政府に倣って、法律レベルで書き込むとか、それぐらいしている小さい基礎自治体もありますから、それぐらい思い切ってやってほしいなと思いますけど。

窪田行政改革マネジメント推進室担当課長

ありがとうございます。

伊藤会長

ありがとうございます。

今の点を含めて、担当部局にぜひフィードバックをお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。

窪田行政改革マネジメント推進室担当課長

はい、承知しました。

伊藤会長

それでは、続きまして3件目の案件について、事務局からご説明をお願いいたします。

大槻行政改革マネジメント推進室担当係長

それでは、6ページ中段をご覧ください。3件目、1（3）10、公園における効果的な公民連携の推進でございますが、高津区にあります橋公園におけるP a r k – P F I事業に関する協定を民間事業者と締結したものの、事業者提案に対応する設計等に時間を要し、想定より事業の進捗が遅れたことなどにより、成果指標である「民間活力導入に伴う公園使用料」の目標達成には至らず、今後、安定的な財源確保等に向けて、適切な事業の進捗管理などを進める必要がありますことから、本課題につきましては、評価（C h e c k）をCとさせていただいたものでございます。

この課題に対しまして、内海委員から、「なぜ、事業者提案に対応する設計等に時間を要し、想定より事業の進捗が遅れたのか」とのご質問を頂戴しております。

頂戴したご質問に対する本市の考え方でございますが、建物の改修工事に伴いまして、アスベストが発見されまして、調査と撤去が必要となったこと、また、2階天井に腐食が確認されたため、撤去することに設計方針を変更することになったほか、本市と協議を進める中で、木材利用促進補助金の活用を行うこととし、手続に時間を要したことなどから、スケジュールを見直す必要が生じたものでございます。

こちらにつきましては、委員のご指摘を受けまして、事業進捗が遅れた理由を少し詳細に取組評価シート

に追加させていただいたところでございます。

なお、本課題におきましては、公園における公民連携の取組につきましては、本市ではパークマネジメント推進方針というものに基づきまして、優先的に民間活力の導入を推進していくこととしておりまして、本課題につきましては、次は多摩区にございます稻田公園などにおきまして、民間活力の導入を検討しているところでございますので、橋公園の事例なども踏まえまして、今後取組を進めてまいります。

以上でございます。

伊藤会長

ありがとうございます。

本改革課題について内海委員から事前にご質問いただいておりますので、ご意見等がありましたらご発言をお願いいたします。

内海委員

ご回答どうもありがとうございます。

時間が要した点については、今、ご説明をいただきましたし、シートも含めてご提示いただくことで結構ではないかというふうに思います。

Park-PFIについて、ほかの項目も含めて意見をつけさせていただいているんですけども、その点については、今、発言してもよろしいでしょうか。

窪田行政改革マネジメント推進室担当課長

お願ひいたします。

内海委員

よろしいですか。幾つかあって、等々力の話とか、市でないものも含めて、PFIの運用について、様々、評価の項目として挙がっているんですけども、近年、2017年に法改正が行われてPark-PFIというものが導入もされて、都市公園というのがかなり大きく変化してきています。

この制度というのは、民間事業者だと公共施設を設置して管理すると、民間事業者が収益を上げ、そして公園の様々な設備を設置するとともに、管理とか維持に貢献していくというようなものなんですけども、ただ、都市公園というのは、公共性の高い場所ゆえに、本来は都市公園法でかなり厳しい規制がかかっています。

それをPark-PFIで緩和していくという動きが進んできています。したがって、住民にとって非常に貴重な自然環境を有する都市公園ですので、それを民間事業者に任せて緩和をしながら設備というか施設をつくりたりとか、会議を行うというようなことは、住民にとっても非常に影響の大きいことではないかというふうに思っていて、そのプロセスというのがしっかりと住民に説明されているのかどうかというのは、川崎市のみならず、ほかの自治体でもかなり問題になっているところが見られます。

したがって、幾つかここで挙げられていたものに対して経常の問題という点では、そういったPark-PFIを使っていくというのは非常に重要なんですけども、その一方で、その経営も含めて住民に理解をいただけているかどうかというようなことで、幾つか質問させていただいているんですけども、それについてもしよろしければご回答いただければと思います。

伊藤会長

事務局、お願ひいたします。

大槻行政改革マネジメント推進室担当係長

それでは、同じページでございますけれども、上段の等々力緑地の更なる効率的・効果的な管理運営等というところでございますけれども、等々力緑地につきまして、あるいは富士見公園ですけれども、内海委員から住民等への周知、意見聴取がどのように行われていたのかというようなご質問をいただいてございまして、それに対してでございますけれども、本市におきまして、それぞれ再編整備計画ですとか、改定する際にパブリックコメントの実施、こちらの方を行うとともに、例えば等々力緑地につきましては、事業契約締結後のオープンハウス型説明会の実施ですとか、あるいはその他にもかなり影響が大きいスポーツ施設等もありますので、町内会ですかスポーツ関係団体、あるいは小・中学校の校長会等と随時ヒアリングなども実施しながら丁寧にご説明をしながら進めているという状況でございます。

内海委員

ありがとうございます。

いろいろホームページなどでも拝見させていただいて、周知などもされているようなんですけれども、私も、今回検討するのに要求させていただいた協定書の内容とか、そういったものも、ぜひ公開をして提示していただくというようなことが必要かと思うんです。基本的には、いただいた協定書の内容とかというのは公開されているというふうに理解してよろしいですか。

大槻行政改革マネジメント推進室担当係長

おっしゃるとおりでございまして、事前に事務局からご提供させていただいたものにつきましては、原則全て公表済みのものでございます。

内海委員

そうですか。これから、先ほども言いましたように、Park-PFIというようなものが増えてきて、事業者と共に管理をしていくということが非常に重要になってくる中で、パートナーシップを組んでいるその内容自体をしっかりと市民の方に理解をいただくというような工夫を今後もしていただければというふうに思います。よろしくお願ひします。

大槻行政改革マネジメント推進室担当係長

ありがとうございます。

伊藤会長

ありがとうございます。

ほかの委員の皆様からご意見いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、4件目の案件について、事務局からご説明をお願いいたします。

大槻行政改革マネジメント推進室担当係長

それでは、16ページ目をご覧ください。

4件目、3(1)9、効率的・効果的な手法による一層の介護人材の確保・定着でございますが、こちらにつきましては、成果指標であります介護人材の不足感ですとか、あるいは介護人材マッチング定着支援事業により就職した求職者の数の目標達成ができず、高齢社会における担い手である介護人材につきましては、

各種支援を講じましても慢性的な人材不足の課題が残っており、さらなる取組を進める必要がありますことから、本課題につきましては評価（Check）をCとさせていただいているものでございます。

この課題に対しまして、黒石委員から、①でございますが、「社会環境的にも厳しい状況にあり、担い手が集められないというのも一定理解するが、パフォーマンスはよいのに環境が悪いために目標未達なのか、そもそもパフォーマンスが悪いのか、どのように考えているのか」、また、②でございますが、「この業界の構造問題は深遠で、社会環境、国の制度を後追いしてもらちが明かないレベルであると、市として独自の取組はどうか」などのご質問を頂戴しております。

頂戴したご質問に対する本市の考え方でございますが、ご指摘いただいている両方の要因があると考えております。まず、置かれている環境面でございますと、介護業界以外でも人材不足が危惧されている状況ですとか、あるいは賃金がほかの業界と比較して低い水準であること等の社会環境、また、東京都や横浜市に挟まれ、都市間競争の影響を強く受けやすいことなどが影響しているものと考えております。

また、市の活動につきましても、年間を通じまして介護業界のイメージ向上に向けたイベント等の取組や、就労支援等を進めておりますが、事業内容の周知が行き届かず事業説明会の参加者が減少したことに加え、事前説明会参加後に他職種への採用が決定したことなどにより支援が終了するケースがあるなど、取組が進んでいない状況もございますことから、介護職の魅力発信の継続とともに、様々な媒体を活用した効果的な事業周知及び普及啓発に取り組んでいくことが重要であると考えております。

次に、市としての独自の取組でございますが、人材の呼び込みに向けまして、介護職員向けに家賃補助を実施するとともに、就労後のキャリアアップ支援といたしまして、スキルアップを図れる環境づくりのため、職員が研修に参加する際の代替職員の派遣や一部の医療行為を習得できる研修の拡充、資格取得のための受講料補助などを実施しております。

各事業とも、利用者の実績が着実に上がっておりましたことから、今後もより一層、効果的な事業として人材確保・定着支援の取組を進めてまいります。

以上でございます。

伊藤会長

ありがとうございます。

これ、17ページの一番上のところも続きじゃないですか。③というご意見があるんですけど。

大槻行政改革マネジメント推進室担当係長

幾つかございましたので、①②を紹介させていただいたところでございます。

伊藤会長

はい。この点を含めまして、黒石委員の方から何かご意見ありますでしょうか。

黒石委員

今、ご説明いただいたとおりと思うんですけども、これはさらに覆いかぶせる意味でのコメントなんですけれども、日本全国こういう状況なんです。そういう状況をやっぱり踏み込んで、こういう窮状を脱していくための施策で、厚労省も上辺だけのことを言っているんですけど、結局、実現できていないんで、今、何とか量的確保で必死になっていた部分がありますが、やっぱりこのヒューマンサービス、これは介護士も保育士もそうなんんですけど、ヒューマンサービスの質向上というのはすごく重要なテーマだと思うんです。

市民の暮らしのためにも、すごく効いてくるソフトインフラサービスなので、やはり量的確保だけじゃなくて、質的向上について高い優位性を持つべきだと思います。

やっぱり日本で、どこかこういう力を持った政令市、しかも川崎市で数年前、痛ましい事故なんかもありましたから、そういう意味から強い危機感を持ってやるべきだと、これ市長にも直接申し上げたんですけど、無視されていますので、やっぱりこういう生産性向上のロボットの活用とか、ですから、ロボットの活用も一施策ですが、やっぱりご本人、介護士さんたちの本当にキャリア支援だとかモチベーション維持だとか、定着率アップはものすごく重要なKPIだと思いますし、もっとあらゆる施策をトライしないといけないんじゃないのかと強く個人的に思っています。

ぜひ、川崎市はそういう、すねに傷を持つところもあるので、ぜひ日本を引っ張るような施策をどんどんトライしていってほしいと思う次第です。

ちょっと行革というよりも、本当に一つのこういう悲しいかな、労働市場としては禁句扱いされているわけなんです。そういう世界じゃなくて、厚労省が言ったような、それこそスーパー介護士さん、1,000万円プレイヤーをつくろうじゃないかみたいなを実現する地域ができたみたいな、そういう打ち出しができれば、こういう特定分野の施策ですけれども、すごく地域アピールになるんじゃないかなと思います。

以上です。

伊藤会長

ありがとうございます。

ほかの委員の方、ご意見、ご質問はございますでしょうか。

お願いします。

出石委員

今のところで、都市間競争ということで、確かに取り合いでよね。いろんな分野で取り合いというか、例えば役所的に言うと土木人材の取り合いとかがあるわけですけど、東京は何だかんだ言って独り勝ちでしょう、お金も出せるから。

といったときに、横浜と連携したらどうなんですかね。都市間競争だけで片づけるんじゃなくて、都市間連携をするというのは、多分この分野だけじゃなくてほかもそうなのですが、例えば、こういうような人材確保を横浜と共同してうまくやって、あるいは供給し合ってというか、そういうような対応は考えられないんでしょうか。

窪田行政改革マネジメント推進室担当課長

常に情報交換とかはしているというのは聞いておるんですけども、そこからさらに踏み込んで連携とかということについては、また双方研究、また調整が必要かなというふうに感じております。

伊藤会長

ありがとうございます。

ほかはよろしいでしょうか。

今のお話は、保育の面では横浜と一定の連携の取組があったと思いますけれども、ここからちょっといろいろとお願いするという話では全くなくて、担当する部局でご判断いただくということですけれども、そういったようなアイデアもあるんじゃないかというようなご意見も出たということは、お伝えいただければと思います。

窪田行政改革マネジメント推進室担当課長

承知いたしました。

伊藤会長

よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、5件目の案件について、事務局からご説明をお願いいたします。

大槻行政改革マネジメント推進室担当係長

それでは、19ページの上段をご覧ください。

5件目、3(3)1、地域防災力の向上に向けた取組の推進でございますが、こちらにつきましては成果指標である市民アンケートによる家庭内備蓄を行っている人の割合が目標を下回りまして、今後、家庭内備蓄を行っている人の割合の向上に向けましては、若年世代に向けた啓発に課題があると考えられますことから、評価(Check)をCとさせていただいた課題でございます。

この課題に対し、黒石委員から「本気の市民一斉避難訓練などを実施している自治体もある。川崎市はどうか」ということ、また、「全国で防災領域の官民連携施策も活性化しているが、川崎市の状況はどうか」とのご質問を頂戴しております。

頂戴したご質問に対する本市の考え方でございますが、まず、本市におきましては、住宅の耐震化の進展やマンション居住者が増えている実態のほか、避難所生活の困難さや公的備蓄の状況などを踏まえまして、災害時における在宅避難を推奨していることなどから、全市民に参加を呼びかけるような一斉避難訓練は実施しておりませんが、警察、自衛隊などの関係団体が参加する市総合防災訓練や各区の総合防災訓練を実施しているほか、自主防災組織による指定避難所単位の避難所運営訓練を推進しております。

また、現実には災害時に市民全員が避難するわけではなく、多くの方が自宅での生活を継続することが見込まれますことから、ふだんから家にあるものを使って災害に備えるフェーズフリーの啓発を進めているところでございます。

次に、官民連携施策につきましては、災害時において、関係団体等の支援が不可欠でありますことから、災害時の支援等を目的とした様々な災害時協定を締結いたしまして、災害発生時において迅速かつ円滑な対応を行えるよう取組を進めているところでございます。

以上でございます。

伊藤会長

ありがとうございます。

本改革課題については、黒石委員から事前にご質問等をいただいておりますので、ご意見等がございましたらお願ひいたします。

黒石委員

②のところ、もちろんご存じだと思うんですけど、やっぱり新しいスタートアップ企業だとか、従来型の大企業でも、それこそ新しい保険商品をつくっているとか、有名なところではWOTAみたいなああいう防災時の新しい水循環システムをつくったりとかという話もあるんで、そういう新しい技術革新も積極的に取り入れるべきだと思います。そういう大企業との企業連携、一緒に備蓄しましょう、一緒に連携しましょうという大きな話も大事だと思うんですけど、そういう微に入り細に入りやっぱりこの防災というテーマは危機感なく平和ボケしがちなテーマですし、特に都市部はやっぱりその辺が顕著なので、ぜひそういう、今年は本当に能登に痛ましい話がありましたけれども、毎年どこかでそういうことが起こっている状況ですから、東南海地震問題もありますし、本当の危機感を持って準備しておかないといけないと思いますし、新しいイノベーションテクノロジーは積極的に利用する態度を持っておくべきだと思います。

以上です。

窪田行政改革マネジメント推進室担当課長

ありがとうございます。

伊藤会長

ほかの方からいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

今のご意見を踏まえて、ご対応いただければというふうに思います。

それでは、続きまして6件目の案件について、事務局からご説明をお願いいたします。

大槻行政改革マネジメント推進室担当係長

それでは、資料の21ページをご覧ください。

6件目でございますが、4(4)2、女性活躍推進・次世代育成支援の推進でございますが、こちらにつきましては、成果指標である管理職（課長級）に占める女性比率や、年間480時間を超える時間外勤務者数、男性職員の育児休業取得率について目標を下回ったことなどから、評価（Check）をCとさせていただいた課題でございます。

この課題に対しまして、伊藤会長から「目標未達の成果指標が複数あることから、目標達成に向けた具体的な取組をスピード感を持って進めていく必要がある」とのご意見を頂戴しております。

ご意見に対する本市の考え方でございますが、まず、目標未達ではございますが、前年度比で数字が上昇していることから、これまでの取組の効果が一定現れているものと考えておりますし、特に男性職員の育児休業取得率につきましては、前年度から20%程度上昇しておりますことから、こちらにつきましては引き続き現在の取組を推進してまいりたいと考えております。

次に、管理職に占める女性比率につきましては、これまでの取組に加えまして、令和6年度は新たな昇任制度の運用を通じた多様な職務経験の提供などを通じまして、目標達成に向けた取組を推進してまいります。

次に、年間480時間を超える時間外勤務者数につきましては、令和5年度に上限時間を超えて職員に命じた時間外勤務に係る要因の整理、分析及び検証を実施しているところでございますので、分析結果等を踏まえ、長時間勤務の是正に向けた取組の推進について、庁内の周知徹底を図ってまいります。

以上でございます。

伊藤会長

ありがとうございます。

この点については、私から質問を出させていただきました。

確かに、前年度比で数字が上昇しているので改善傾向にあるということは言えると思いますけれども、項目によってやはりその達成が比較的見通せるものと、かなり難しいものとあるのかなという印象を受けています。

男性職員の育児休業取得率は多分かなり国の方でも進んでおりますし、川崎市の方でも着実に成果が上がっているということだと思うんですけども、管理職に占める女性比率ですとか、時間外勤務の勤務者数というのは、なかなか改善が進まないということだと思います。

女性比率は、これはかなり長期的な取組になりますので、むしろかなり大胆に、積極的に進めていっていただきないと、将来的な目標達成というのはなかなかできないのかなと思っていますので、ぜひ引き続き進めていただきたいということ。

あと、時間外勤務者数は、これはいろんな要因があると思いますので、そこを丁寧に分析して、その原因を突き止めるということがまずは必要だというふうに考えておりますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

ほかの委員の方から何かご意見、ご質問はございますでしょうか。
お願いします。

出石委員

ほかの項目だったかどうか、ちょっと忘れちゃったんですけど、あとここで直接関わるのかも分からんんですけど、女性活躍という観点からL G B T Q +なんんですけど、要するに性の自認の関係を含めて、ここでのいう多分、女性は生物学上の女性を捉えていますよね。

なんだけれども、このL G B T Q の対応、あるいはこの女性登用というのはその辺りは何か考えていらっしゃるとか、その辺りちょっと教えていただければと思います。

窪田行政改革マネジメント推進室担当課長

ちょっとすばりというのはなかなかあれなんですけれども、この項目でも職場の働きやすさの向上というところは、一つの到達目標とさせていただいているところですので、女性といったところに限らず多様な形で職員の働きやすさ、満足度が上がるということが大切なというふうに思っていますので、それに向けた取組というのは引き続き必要なというふうには思っております。

伊藤会長

よろしいですかね。今、女性活躍という政策の枠組みは、まずは女性ということで対応している部分があるって、L G B T Q の多様性の問題ももちろん重要だと思いますので、こういった目標達成の話と同時に、多様性に配慮したような形での人事政策なり人材育成という観点も、ぜひ取り入れて積極的に進めたいと思っています。

よろしいでしょうか。

窪田行政改革マネジメント推進室担当課長

承知しました。ありがとうございます。

伊藤会長

それでは、続きまして、ちょっと時間が切迫しておりますけど、7件目の案件についてご説明をお願いいたします。

大槻行政改革マネジメント推進室担当係長

かしこまりました。

それでは、お戻りいただきまして資料の11ページをご覧ください。

7件目でございますが、2(6)2、卸売市場事業特別会計の健全化等に向けた取組の推進でございますが、こちらは南部市場におきましては、取扱量において順調に2年連続で前年を上回ったものの、北部市場におきましては、天候要因や物価高等の影響によりまして、取扱量について2年連続で前年を下回り、成果指標であります年間卸売取扱量について目標達成ができなかったこと、また、北部市場における市場使用料の決算額につきましては、廃業する事業者が発生したことなどにより2年連続で目標を達成することができなかったことなどから、評価（Check）をCとさせていただいた課題でございます。

この課題に対し、黒石委員から①としまして、「典型的経営悪化状況である、また取扱数量がかなり目標と乖離しているが、天候不順や単価高以外の要因について何か考えているのか」、また、②としまして、「単価高により取扱数量が下がるのはなぜか」、また③としまして、「市場使用料の料率等は近年変えていない

のか、使用料の見直しに着手するという方針にはなっていないのか」などのご質問を、また、下段でございますが、藏田委員から、「成果指標の卸売取扱量について、北部市場と南部市場の実績に差異が生じている理由を知りたい。天候不順等を要因としているが、北部市場のみに影響したとは考えにくい」とのご質問を頂戴しております。

ご質問に対する本市の考え方でございますが、まず、取扱量減少要因といたしましては、青果は高温、干ばつ等の影響、水産は海面水温の上昇に伴う漁獲量の減少や、単価高に伴う購買意欲の減退などによる需要低下、流通構造の変化による市場外流通の増加等により入荷量が減少したものと理解しているところでございます。

次に、市場使用料の見直しにつきましては、北部市場内で施設更新のありました平成25年度が最後となっておりますが、施設老朽化の進行や場内事業者の経営環境などを踏まえますと、現行施設の下でのさらなる見直しは困難と考えられるため、当面は現行水準における市場使用料を増加させることを目指す取組を行っておりまして、今後の機能更新に当たりましては、事業期間を通じて収支を概ね均衡させる使用料とすることを想定しているところでございます。

次に、北部市場と南部市場の実績の差異につきましては、卸売市場における取扱量の減少傾向及びその理由は全国的に共通して見られるものでございますが、南部市場におきましては、量販店の引き合いの強さという特有の事情が全国的な傾向を打ち消すほどの影響を及ぼしたと考えているところでございます。

以上でございます。

伊藤会長

ありがとうございます。

こちらの課題につきましては、藏田委員と黒石委員から事前にご質問をいただいておりますので、ご意見をお願いしたいと存じます。

それでは、まず、藏田委員、お願いいたします。

藏田委員

ありがとうございます。

そういう事情があるということであれば、分かりましたということです。そういうものを北部、南部どうやって展開していくのか、マネジメントとしてその要因を突き詰めたとしたら、それをどういうふうに生かしていくのかというところが多分重要なことかなと思います。

まずは、ご回答いただきて、そういう南部市場の特性が非常に優位性があるということはすばらしいことだと思いますので、では、なぜそれが形成できたのか、北部の施設は老朽化していることは間違ひありませんが、今後の事業のPFIを含めて、あの中で、じゃあ、そういうものをどう取り込んで拡大再生産していくのかという辺りをぜひご検討いただければというふうに思います。

以上です。

伊藤会長

よろしいですか。

じゃあ、黒石委員、お願いいたします。

黒石委員

ご回答いただいた部分にまたかぶせてしまうんですけども、私、東京都の中央卸売市場審議会委員もやっていまして、東京都は11市場のうち、豊洲、大田市場、食肉市場の3基幹市場は日本の基幹市場ですけ

ど、その他の8つをどうしようかという議論をさんざんやっているんですね。

やっぱり時代は変わっていて、交通網も全然違うし、構造が変わってきています。あと、卸、仲卸、買參という構造も疲弊してきています。

なので、食品流通というソフトインフラ、ハードインフラをどうもう一回再起するかというのが、この時代における問題意識だと思うんですね。というのに、農水省を待っていても、動きません。なので、東京都に動けとさんざん尻をたたいていますけれども動きません。ぜひ、川崎市に動いてほしいと期待しているんですけども、北と南を持っていて、それぞれのこの新しい食インフラというものをどう確保しようかという視点から、あと、不動産の有効活用という視点からもPFIも従来型のPFIでは全然大した事業者が集まらないと思います。やっぱり、その辺をすごく攻める意識を持って、機能転換、構造変換を試行することによって、すごい可能性はあると思いますし、かつ、大事な食品蔵を守るという、そういう政策的な意義も大きい話だと思いますので、老朽化してお金がないとか、そういう目先のしょうもない課題感じやなくて、その構造問題に切り込んでほしいというのが、私からの提議です。

以上です。

窪田行政改革マネジメント推進室担当課長

ありがとうございます。

伊藤会長

ありがとうございます。

これはなかなか難しい課題かなと思いますけれども、今いただいたご意見はかなり抜本的な構造改革を求めるというようなご意見と理解しましたので、ぜひ所管にお伝えいただければと思います。

ほか、いかがでしょうか。

黒石委員

すみません、あと1件だけ言い忘れました。やっぱり物流2024年問題、これももう放置されて突入しているんで、物流の担い手不足問題も含めてやっぱりこのハードの在り方、ソフトの在り方を考え直さないといけないという危機感を持って対応せねばならないので、やっぱり周りを見ていたり、国を待っていたりしても、全然動きませんので、ぜひそこも見据えて先取りした攻めの施策を打ってほしいと思っています。

ごめんなさい、追加です。

窪田行政改革マネジメント推進室担当課長

ありがとうございます。

伊藤会長

ありがとうございました。

ほか、ご意見はよろしいでしょうか。

それでは、ありがとうございました。

以上、7件、ご紹介いただきまして、ご意見や意見交換をさせていただきました。

まとめますと、これまで各委員の皆様からご意見をいただきましたので、それを踏まえて事務局の方で再考していただきまして、各評価シートの記載内容や評価内容について、所管の部局ともご調整の上、修正をお願いしたいと思います。

なお、次回の委員会では、出石委員からご意見をいただいた案件などについての審議や、今回出た意見を

踏まえて、委員会における審議内容の全体総括を中心に行いたいと思います。

それでは、議題の3の（1）ですかね、こちらについては以上とさせていただきたいと思います。

それでは、次に、令和5年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」についてです。

本議題については、まず、事務局から資料4に基づき、取組評価の結果概要についてご説明いただいた上で、委員の皆様に評価全般に関してご審議をいただきたいと思います。

その後、委員の皆様からご意見、ご質問をいただいておりますので、主だった項目について、資料6に基づき、1件ずつ事務局から説明していただき、その都度、1件ずつ委員の皆さんにご審議いただくという形で進めてまいりたいと思います。

なお、案件数は計5法人を予定しておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、まず、資料4について事務局からご説明をお願いいたします。

峯元行政改革マネジメント推進室担当係長

それでは、令和5年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の状況について、資料4でご説明させていただきます。よろしくお願ひします。

1ページ目をご覧ください。初めに、資料上段にございますとおり、今回の取組評価は令和4年3月に策定しました「経営改善及び連携・活用に関する方針」に基づく2年目の評価となるものでございまして、令和4年度取組評価において、新型コロナウイルス感染症からの想定以上の回復状況により、変更した目標値等を踏まえて取組を推進し、評価シートのP D C Aサイクルを着実に回していくことにより、本市がこれまで取り組んできた出資法人の効率化・経営健全化と連携・活用を図っていくことにつながっていくものでございます。

次に、お手数ではございますけど、8ページをご覧ください。

令和5年度取組評価の総括についてでございますが、資料下段の棒グラフにおいて、市による達成状況の評価等を経年で示しており、資料上段では、令和5年度の取組評価の総括を行っております。

一つ目の本市施策推進に向けた事業取組についてでございますが、市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが95%、費用対効果の評価が「(1)又は(2)」となったものが約95%と、目標値の変更後においても、引き続き着実に取組を進め、成果を上げている取組が多くなった一方、達成状況の評価が「D又はE」となったものが約5%、費用対効果の評価が「(3)又は(4)」となったものが約5%と、コロナに起因する状況の変化などにより、目標未達となった課題のある取組も僅かに見られたところでございます。

上から二つ目の経営健全化に向けた取組について、市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約97%、「D又はE」となったものが約3%と本市施策推進に向けた事業取組と概ね同様の状況となっており、経営健全化が図られている一方、「D又はE」となったものが約3%と、課題のある取組も僅かに見られたところでございます。

次に、3ポツ目の業務・組織に関する取組について、市による達成状況が「A、B又はC」となったものが約97%、「D又はE」となったものが約3%と概ね適正な状況を保持しています。

4ポツ目の令和5年度取組評価の総括といたしまして、令和5年度については、令和4年度と同様、いずれの取組においても一定以上の成果があり、今後も着実な取組の推進が期待されますが、コロナに起因する状況の変化などにより、目標未達となった課題のある取組も僅かに見られていることから、本市施策への影響等も適切に把握しながら、取り巻く状況の変化に的確に対応し、対策を講じるなど改善に向けた取組も求められます。

また、今般の物価やエネルギー価格の高騰など、社会経済状況の変化に伴うリスクを的確に捉え、対応する支援も引き続き必要と考えております。

なお、事前に委員の皆様にご説明を行った際、藏田委員から「目標未達となった取組が僅かであったとしても、例えば取組の事業規模等により、本市施策へ与える影響等も異なることが考えられるため、目標未達となった取組の状況等を適切に把握することが必要」とのご意見を頂戴しましたので、こうした視点の必要性も資料上段4ポツ目の総括のところに追記をさせていただいております。

次に、9ページをご覧ください。

令和5年度評価結果を踏まえた今後の取組の方向性についてでございますが、先ほどの総括と同様に、資料下段の棒グラフでは、今後の取組の方向性を経年でお示ししており、資料上段で評価結果を踏まえた今後の取組の方向性をまとめております。

1ポツ目の今後の取組の方向性が「I」となった約57%、52%、91%の取組については、法人の自立性を尊重しつつ、必要に応じて市と法人が連携を図りながら取組を進めていくことが必要と考えております。

2ポツ目の今後の取組の方向性が「II」となった左から約43%、48%、9%の取組については、要因を分析し、法人自らが取組の改善策を講じるよう促すとともに、市としてもより緊密な連携を図っていくことや、社会状況等の変化により、法人としての役割の整理等を実施していくことも求められると考えております。

なお、三つ目の今後の取組の方向性が「II」となったものの中には、社会経済状況の変化により、法人の経営計画に変更があったものや、令和5年度取組評価の状況を踏まえ、一層の取組の推進を図るもの等があり、その場合には理由を明確にした上で、今回の評価に併せて目標値の変更を行うものといたします。

簡単ではございますが、資料の4の説明は以上でございます。

伊藤会長

ありがとうございました。

それでは、今、ご説明いただいた評価全般に関する内容について、委員の皆さんからご意見、ご質問等いただければと思います。いかがでしょうか。

先ほども触れていただきましたけれども、事前説明において藏田委員からご指摘を踏まえて、資料を一部修正されているということです。藏田委員いかがでしょうか。

藏田委員

よろしいかと思います。

伊藤会長

ありがとうございます。

ほかはよろしいでしょうか。

それでは、今、ご説明いただいたところで、これまで各委員からご意見をいただきまして、事務局でご説明いただいた内容について全体としては評価がよい取組が多くなっているようでございます。

ただ、課題がある取組も幾つか見受けられるということですので、引き続き市と法人が連携し、課題や方策を明確にした上で取組を進めていただければと思います。

それでは、続きまして、個別の評価に関する審議に移ります。

まず、資料6に基づき主立った項目について1法人ずつ事務局からご説明いただき、その都度1法人ずつ委員の皆様からご意見、ご質問等をいただければと思います。

なお、案件数は計5法人分を予定しております。

それでは、1件目、川崎市スポーツ協会について、事務局からご説明をお願いいたします。

峯元行政改革マネジメント推進室担当係長

それでは、資料6についてご説明をさせていただきます。

事前に委員の皆様にご確認いただきたい各法人の事業についてご意見を頂戴しまして、一覧表として、資料6にまとめさせていただきました。

この資料6に基づきまして、本日は5法人8項目を中心にご意見等の内容と、それに対する考え方を説明させていただきたいと思います。

なお、出石委員におかれましては、行革プログラムと同様に7月25日の第2回の委員会において、ご審議いただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

まず、項番1、川崎スポーツ協会の収益性の確保についてでございますが、富士見公園運動施設管理の終了や物価高騰による経費の増加などにより、経常収支比率等が目標値を下回ったことから、市による達成状況の評価を「C」としております。

この課題に対し、富士見公園運動施設管理の終了などが影響をあたえているようだが、今後、等々力緑地や富士見公園の再編整備によってどのような状況改善が見込まれるのかというご意見を頂戴しております。

これに対しまして、等々力緑地再編整備・運営等事業等はPF1事業として進められており、スポーツ協会は、同事業を受託した構成企業には参加しておらず、施設完成後の管理運営等に参加することは難しく、収益の改善につなげることは、この事業では困難な状況にございます。

経営健全化に向けては、経費や人件費の抑制を図り、好評な事業の拡大や料金設定の見直しの検討による収支の改善に取り組んでまいりますとのことでございます。

事務局から説明は以上でございます。よろしくお願ひします。

伊藤会長

ありがとうございます。

本法人については、内海委員からご質問を事前にいただいておりますので、もしご意見がございましたらお願ひいたします。

内海委員

質間に書かせていただいたように、もともとは富士見公園運動施設であったり、等々力緑地であったりというところで、この協会の業務というか、関連があったわけですけれども、それが整備になって今回も業務がなくなるというようなことが起きているというふうに受け止めたんですけれども、したがって、その影響があるというような内容でご説明があったというように思います。

しかし、それがなくなつて今後、そういう施設を継続的に何らかの形で利用収益につなげていくようなことができたらいいのではないかと思って、ご質問をさせていただいたんですけども、こういった整備によって川崎市スポーツ協会というものが、実際に経営環境が変わってしまうというような実態が起こったというようなことの認識でいいのかというのをもう一度確認させていただきたいのと、それを踏まえて今後どういった改善、それを上回るような収益を上げるような事業が見込めていくのかどうかというようなことを改めてちょっとお聞きできればと思います。

伊藤会長

事務局、お願ひいたします。

北川行政改革マネジメント推進室担当課長

ありがとうございます。

今回、ご質問にありますとおり、等々力と富士見の方での、やはり事業というのはなくなってしまって、そこに入ることができなかつたというところで、そういう意味では大きな収入減になっているところでございます。

一方で、やはりそれまでかかっていた人件費ですとか、そういったところ、要は富士見ですとか等々力に人員を割いていたというところもございますので、そういったところの整理というところが、これからしっかりとやっていかなければいけないというところだと思ってございます。

あわせて、今、委員からは収益事業というんでどうか、稼ぐところというところがどういったところがあるかというところがいろいろといただきましたけれども、例えば今回の取組評価シートの方にも記載させていただいてございますけれども、例えばスポーツフェスタですとか、こちらは市からの委託事業にはなってしまっているんですけども、そういった事業を委託で受けるですか、そういった取組というのもさせていただいているところでございます。

今後については、特にやはり入りの部分を増やして出る部分を減らしていくという当然のことだと思うんですけれども、こういったことをしっかりとやっていくという中で、例えば大きなこの事業の柱になっているのがかわさき多摩川マラソンになってございますので、こういったところの参加人数をしっかりと定員まで持っていくですか、あとは取組評価シートにも書いてございますけれども、将来的な多摩川マラソンの参加費用、こちらの方を上げていくということも含めて検討しているというようなところでございます。

以上でございます。

内海委員

ありがとうございます。

基本的には、そういった方向でなさるのが妥当なのかなと思いますけれども、P a r k – P F I によって様々な用途で公園を使っていくと、当然その中にはスポーツも柱として位置づけられていて、そこで様々なイベントなども行われるであろうということを想像するわけですので、そういった新しい整備、公園整備において、収益を上げるような可能性はないのかどうかというのは、今後も検討いただけたらいいのではないかとは思うんですけれども。

そのP F Iとの協定との関係なども含めて、そういったことが難しいというようなことがあるのか、あるいはそういった可能性を見いだすことはあり得るのかというようなことはいかがですか。

北川行政改革マネジメント推進室担当課長

P F Iにつきましては、こちら考え方にも記載させていただいていますけれども、構成企業に入っていないということで、そういう意味では除外というんでどうか、外に出てしまつてはいるんですけども、この間、スポーツ協会で培ってきたノウハウですとか、あとは教室、スポーツ教室ですかそういったところの民間企業さんの方も、しっかりとそういったところのノウハウを持っていらっしゃるというところではあって、競合して勝てるかというところもあるかと思いますけれども、地域との連携というところはしっかりとやってきましたので、そういった部分の強みというのを出せるように、例えばちょっとそのP F Iの企業体の中の教室を下請という言い方もちょっとあれですかけれども、参画するだとかというようなPRですか、そういった営業活動も含めてしっかりとやれるように所管を含めて、法人の方に伝えていきたいと思っています。

内海委員

はい、よろしくお願ひいたします。

伊藤会長

ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

藏田委員、お願ひいたします。

藏田委員

すごい重大な問題が起これりつつあるんじゃないかなと思うんですけど、こういう形でスポーツ団体、どちらかというと公園緑地の方の関係でハードの方にどちらかというと意識があつたんであれですけど、公園の上に乗っている運営、スポーツのプログラムもPFIの事業者さんなりが、PFIを含めて展開されていくということになると、そのソフトを担ってきたスポーツ協会さんの存在そのものが、多分よって立つところがなくなってしまうんじゃないかなという、今、岐路に立っている、非常に重要なポイントであったというのを、今やり取りを聞いて思いました。

ご回答にあったとおり、それが教科書どおりの多分これまでの公園緑地の方もそうですし、様々な公益団体、地域との関係もあって、広域的な活動を担ってきたのも事実だし、そこに価値化できる支援もあると思いますけど、それが実際に稼ぐことができる人材がいるのか、仕組みがあるのか、そのマネジメントがあるのかというところが、この出資団体法人の改革の一番のポイントだと思います。

ですので、そこの部分を的確に光を当てた上で、組織、団体に対する公共的な役割を担う部分は公共財源で構わないと思いますが、果たしてそれが残り得るのかですね。

あと、この対策として、今、ご回答も含めたものは多分、数字的に全く合っていないと思うんですよね。なくなったものに対して、それを取り返そうと思うと、多分桁が違うぐらいの金額しかない、だとすると、これはもうその段階である程度のマネジメント、経営判断をしていかないと、当然、雇用等もあろうと思いますので、早めに手を打たないと、より大きな後年度負担につながりかねないかなという意味で言うと、果たして川崎市スポーツ協会さんが広域的な部分の役割として自立し得る覚悟がおありになるのかというところ、それは稼ぐことも含めて、その辺りはしっかりと団体、協会さんのお考えもありますし、あと、それを出資法人として関わるスポーツ部局としての政策や役割、デマケもあると思うので、その辺りちょっとしっかりと見られた方がいいんじゃないかな。

全く、多分失ったものに対するキャッチアップができる状況じゃないと思うので、早い段階でしっかりと議論した上での見定めを、もしくはその時間、いつまでに結論を出すということを少なくともセットして議論された方がいいかなというふうに思いました。

以上です。

伊藤会長

事務局、いかがでしょうか。

北川行政改革マネジメント推進室担当課長

ありがとうございます。

今、藏田委員からいただきましたご意見については、もうまさにそのとおりだなというところもございます。ただ、公園緑地協会とも同じような構造になっているというところも、そのとおりだなというふうに思ってございますので、やっぱりしっかりと所管と法人とコミュニケーションを取りながら、方向性というところと、存在意義というところを組み立てられるように整理してまいりたいと思ってございます。

伊藤会長

ありがとうございます。

ぜひその点、ご検討いただければと思います。

藏田委員

委員長、すみません、もう一回いいですか。

今のところの正確に議論を理解したいんですけど、所管課と法人の話合いをしてですけど、それをこの行革のマネジメントとして、どう方向づけしていくのか、要はデータがあり、対策が出てきたものに対して、それをどう判断していくのかというのは多分別のレイヤーで、まさにここで議論すべきところかなと思うので、もちろん、それはちゃんと出していただいたり、議論していただいたり、対策を出していただくのが、今、書かれていると思うんですが、果たしてそれが本当に十分な、もしくはしっかりととした原因の究明と対策になっているか、及びそれが実現できるかというのは、しっかりとやっぱり行革としては見ていかないといけないかな、その点は非常にそういう意味での早めの行革的な判断をする、少なくともお尻を決めて原課なり、法人の方に検討させるというところが重要なかなと思います。

その点はちょっとぜひ丁寧に見ていただいて、着実に進めていただければと思います。

北川行政改革マネジメント推進室担当課長

ありがとうございます。

まさに、今言つていただいたように、その部分については我々の仕事だというふうに考えてございますので、しっかりと調整したものをどう整理していくかということを、我々の方でしっかりとやらせていただきたいと思います。ありがとうございます。

五十嵐行政改革マネジメント推進室担当係長

補足的な部分でちょっと申し上げます。

この連携活用方針については、令和4年度から7年度、今現在の期間としておりまして、その次が令和8年度がありますので、そういったところのスケジュール感も含めて、我々としてもしっかりとそこはウォッチしていきたいというふうに考えてございます。

藏田委員

ありがとうございます。

伊藤会長

よろしいでしょうか。

黒石委員

いいですか。黒石です。

今の議論、全く賛成なんんですけど、そもそもこれ、施設管理運営事業がなくなっても、やれるかどうかやるかという存在意義のティ、最低限必要なんだと思います。

今まで、そういうものに寄与して、依存して、本来の存在意義がちょっと緩んでいたんじゃないかなと思うぐらいで、逆にそこは困ったんで、上方の事業を非常に一生懸命やられているプラスの事業評価もあるみたいですが、だからやっぱり存在意義をもう一回、再構築して、どういう財源でどうするか。せっかく公益財団法人なんですよね。寄附収入はどれぐらいのなんでしょうか。

北川行政改革マネジメント推進室担当課長

すみません、ちょっと寄附収入を今、調べますというか、あれですけれども、今おっしゃっていただいたように、本市施策連携に向けた事業取組については、例えば競技選手の育成強化ですとか、こういったものについては結構いい数字、スコアが取れているというところで、やはりこれ、もともと各スポーツ団体さんとの連携だったり、そこを取りまとめて、指導者を育成するとかいうことも含めてしっかりやれているというところがございますので、今言っていただいた元の本当のコアの部分と、あとは稼ぐ部分というところのバランスというのもあると思いますので、そういったところもしっかりと定めながらやりたいと思います。

峯元行政改革マネジメント推進室担当係長

寄附の総額については、ちょっとまだ把握できていないんですが、昨年度、令和5年度でこういった各事業を実施していく中で、取組に合わせて新規に2件増やしたりとかしていて、100万円前後新規は増やしております。

黒石委員

寄附金を。

峯元行政改革マネジメント推進室担当係長

新規に。はい。

黒石委員

そんなに取れていないんであれば、別に市が直営でやってもいいじゃないかというのもあるわけですよね。だから、やっぱりこういうわざわざ出資法人つくってやっている存在意義ということがそちらにもありましたけれども、その見極めが必要だと思います。

北川行政改革マネジメント推進室担当課長

ありがとうございます。

伊藤会長

ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、2件目に移らせていただきたいと思います。

川崎市民活動センターについて、事務局からご説明をお願いいたします。

峯元行政改革マネジメント推進室担当係長

次に、項番3番、かわさき市民活動センターの青少年健全育成事業についてでございますが、わくわくプラザの登録率は目標値を下回ったものの、満足度等は目標値を達成したことから、市による達成状況の評価を「B」としておりますが、令和6年度以降のわくわくプラザの指定管理における受託施設数が減少し、目標値の変更を行うことから、今後の取組の方向性を「II」としております。

この課題に対し、わくわくプラザを含め子どもの居場所が適切に確保されているかが重要だが、アンケートのうち、「活動内容は保護者に伝えられている」ことを肯定する回答がやや低い点が気になる。子どもの居場所づくりに関する取組全体の中でのわくわくプラザの位置づけを意識しながら、内容の充実等に努める必要があるのではないかとのご意見を頂戴しております。

これに対し、青少年の心身の健全な育成を図るため、学校、家庭、地域、行政などと連携し、利用者のニーズに寄り添いながら、子どもの成長を見守り、多世代交流の場づくりは大変重要と認識しています。

ご指摘のとおり、内容の充実は課題であると認識しておりますので、児童の安全な居場所として、入退室情報が保護者へ伝達される入退室管理システムの導入を予定するなど、多種多様な事業展開による内容の充実を図るとともに、地域の関係団体との協力を得る中で地域における認知度の向上に努めてまいりたいと考えておりますとのことでございます。

説明は以上でございます。

伊藤会長

ありがとうございました。

こちらの法人につきましては、私から事前に質問をさせていただきました。

一般的に、この事業については、かなり満足度も高くて適切に行われているというふうに思うんですけども、ただ、どうも保護者があんまり活動内容を把握していない、7割近くは把握していますので、把握していないわけじゃないんですけど、ほかの項目に比べると若干低くて、どうも中身はあんまり関係がないけれども、とにかく預かってくれるというので、そういう認識なのかなというふうに読めますので、その部分をもう少し保護者等とのコミュニケーションをきちんと取るというようなことを常に求めたいということが質問の趣旨でございました。

回答については了解いたしました。

ほかの先生方、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

どうもありがとうございました。

続きまして、3件目、川崎冷蔵について、事務局からご説明をお願いいたします。

峯元行政改革マネジメント推進室担当係長

次に、2ページに参りまして、項番5、項番8、川崎冷蔵の冷蔵・冷凍保管業務事業と自立的・安定的な経営の実施についてでございますが、冷蔵・冷凍保管業務事業は、北部市場における水産物部の取扱量の減少などにより、一般保管取扱量などが目標値を下回ったことから、市による達成状況の評価を「D」としており、自立的・安定的な経営の実施も同様に、取扱量の減少などにより、主要な売上高が目標値を下回ったことから、市による達成状況の評価を「C」としております。

この課題に対して項番5では、取扱量や売上高の減少等に対応する取組が改善策となっているかの疑問があり、減少分を取り戻すだけのより具体的な取組の記載が必要ではないか。また、北部市場の機能更新もある中で、法人の在り方に関しても考えていく必要があるのではないかとのご意見を頂戴し、また、項番8では、今後も厳しい経営動向が予想される中、国際情勢の変化や物流2024問題などにも対応する必要があるが、中期経営計画の中で抜本的な対応策は計画されているのかとご意見を頂戴しております。

これに対し、項番5については、安定的な経営の実現に向け、当面は現行施設下において事業者への営業活動を実施し、具体的な利用ニーズの掘り起こし、売上の確保の取組に努めるとともに、市場内の冷蔵・冷凍設備が時代に合った規模・能力で整備される機能更新の動きに合わせて、効率的な業務体制を構築できるよう、本市やPFI事業者と連携を図りながら取り組んでまいります。

また、項番8については、中期事業計画は、自立した経営の確保と場内外事業者への効果的な営業展開を取組の方向性として、令和8年度末までの4か年の計画として令和5年3月に作成されたものです。

国際情勢をはじめとする計画策定後の状況変化に対しては、当面は現在の計画に基づき臨機応変に対応するとともに、機能更新の進捗状況を踏まえながら、必要に応じて計画の改定等の対応を検討していくことに

なると考えています。

また、今後、電気料金の上昇に対応した利用料金の見直し等により、売上高の増加を図り、借入金を完済して、安定的な経営環境の整備を進めていきますとのことでございます。

説明は以上でございます。

伊藤会長

ありがとうございます。

本法人については、藏田委員、黒石委員から事前の質問をいただいておりますので、ご意見等がございましたらご発言をお願いいたします。

まず、藏田委員からお願ひします。

藏田委員

ありがとうございます。ご回答ありがとうございます。

ご回答が趣旨としては対策、私の意見の方向性が具体的な取組内容になっていて、それが、かつ、有効なのかどうかというところが確認したかったところで、回答が安定的な経営実現に向け、売上確保に努めるとともに時代に合った方針に合わせた効率的業務体制を構築という答えなんんですけど、これがだから具体的なというか、現実的な改善策になっているというのは、なっているんですかという、何かエビデンスというか、数字というかはあるんでしょうか。これ以上もうないのか、あるのか、ちょっと教えてください。

峯元行政改革マネジメント推進室担当係長

所管の方から聞き取りをした中では、冷凍・冷蔵保管事業の中で、場内外の事業者さんに広報等を行いまして、下の項番6番のところにも記載がありますが、新たな冷凍・冷蔵設備の利用拡大につなげているというのは現状としては、確認はしております。

藏田委員

それに対する目標設定とか、どれくらいのバックアップを取り返していくのかということは数字的には管理しているんですか。

五十嵐行政改革マネジメント推進室担当係長

これをやることにというよりも、現状で一般保管取扱量の目標値ですとか、あるいは主要な売上高の目標値というものを、この方針の中で掲げているという状況もありますので、そういった中になるべく近づけていくというところの取組の具体例として、今、項番6で申し上げたような新規の獲得ですとか、あるいは既存の顧客の中の拡充といった部分もございますので、そういったところを踏まえて、まずは今ある目標値の中に少しでも近づけていくというところの努力として、記載の方を書かせていただいたという趣旨でございます。

藏田委員

なるほど、分かりました。今のお答えを聞いてよく分かった。

やっぱり民間だと目標達成は絶対なので、ある面ではその達成することが必須な目標であるんですけど、行政にとってみれば達成することを目指す目標なので、要はそういったようなことを具体的に取扱量の減少、それに対する売上高の減少を補うために明確なちゃんとプランを立てて動いていかないと、それは達成しようと思って努力していても達成はできないわけであって、その辺りをちゃんとグリップしないといけないん

じゃないですか。

もちろん結果として、引上げができるよかったです。よかったですけど、それはちゃんと目標達成できるようなプランに基づいてやっているのかというところは、やっぱりしっかりと見ていかないといけないと思うので、その辺りはしっかりと細かなところまで、対策のマネジメントまでしていかないと、対策しましたということではマネジメントにならないと思うので、ぜひそこまで追っかけていただければということでございます。

峯元行政改革マネジメント推進室担当係長

ありがとうございます。

藏田委員

以上です。

伊藤会長

ありがとうございます。

黒石委員、いかがでしょうか。

黒石委員

ごめんなさい。ベーシックな、この川崎冷蔵の市の出資割合は何%ですか。

峯元行政改革マネジメント推進室担当係長

出資割合は、8割になります。

黒石委員

じゃあ、完全に市がガバナンスを見ているんで、市の政策のために寄与させるというグリップはちゃんと効いているんだと思うんですけど、今、藏田委員からもご指摘があったように、法人の事業性については、とにかく頑張りますというご回答なんで、頑張って駄目ならまた考えますということなのかもしれませんけれども、グリップを持っているのは市なので、いたずらに先送りじゃない形で、ちゃんとマネジメントしてほしいと思います。

北川行政改革マネジメント推進室担当課長

すみません、事務局ですけど、そういう意味では、この冷蔵・冷凍保管業務については、基本的には場内事業者の北部市場での水産物部を取り扱うという部分がメインのところになってくるので、そういう意味では場外からの引込みを頑張るというところもあるんですけど、やはりそこに寄ってしまうところが結構あると思います。

ただ一方で、経営改善の部分ですとか、そういったものについては、やはり民間の会社、三セクとはいえ、民間の会社になりますので、その部分はしっかりとやっていかないといけない。

そういう意味では、今回少し書かせていただいてございますけれども、去年と今年でやはり大きい影響なのが、取扱量が減るというのもそうなんですかけれども、電気料金ですか、物価高、この間もいろいろとご指摘ですかアドバイスいただいたかと思いますけれども、こういったところになりますので、そういったところをやはり連動させるような形で、ほかの法人ではもう既に連動させて、お客様からしっかりといただいているというところはありますので、そこはしっかりと川崎冷蔵がかぶるんではなくて、そういったところ

ろをしっかりと分担していくということも必要だと思っていますので、そういったこともやっていきたいというふうに思います。

以上です。

伊藤会長

よろしいでしょうか。

ほかの方からご意見はございますでしょうか。

それでは、今いただいたご意見をしっかりと受け止めてご対応いただきたいと思います。

続きまして、4件目、川崎・横浜公害保健センターについて、事務局からご説明をお願いいたします。

峯元行政改革マネジメント推進室担当係長

次に、3ページに参りまして、項番9から11、川崎・横浜公害保健センターの検査・検診事業と効率性の高い業務運営・改善についてございますが、検査・検診事業は、近隣の医療機関で検査を受ける事例が増加したことなどにより、受診率が目標値を下回ったことから、市による達成状況の評価を「D」とし、効率性の高い業務運営・改善については、主に減価償却費による資産の減少により、正味財産の額が目標値を下回り、また、法人の収支不足に対し、補助金で対応していることなどを鑑みて、抜本的な経営改善の可能性を検討する必要があることから、市による達成状況の評価を「C」としております。

この課題に対し、まず項番9では、1ポツ目で、近隣の医療機関での受診を希望する被認定者が増加し、受診率が目標を下回っていることに表れているように、本事業は歴史的使命を終えつつあると判断することができるのではないか、などのご意見を頂戴し、項番10では2ポツ目で、法人の在り方に関しては、今後の被認定者数の見込みや、法人における職員の人事費等について、中・長期的な視点で分析を行った上で検討を行うことが必要であるなどのご意見を頂戴し、項番11では、2ポツ目で、法人の存在意義や役割等の変化は必ずしも悪いことではなく、好意的に捉えるべき部分をはつきりさせるべきであり、検討をいたずらに先送りすることなく進めるべきなどのご意見を頂戴しております。

これらに対し、右に記載しておりますが、被認定者は徐々に減少傾向にあるものの、現在約1,000人おり、そのうち40歳代、50歳代が約50%を占めることから、サービスを継続的かつ効果的に受けられることが重要であると考えております。

また、昨年策定した川崎市アレルギー疾患対策推進方針のもと、幅広いアレルギー疾患に関して、総合的な対策に向けて取組を進めていることから、こうした取組とセンターで実施する呼吸機能訓練等との整合を図る必要があります。

議会からは、事業を担える医療機関等が増加し、相対的にセンターの専門性等が薄れていますこと、法人の収支不足に対して、限りある基金を原資とした補助金で対応している状況などを鑑みて、在り方を含めて検討するよう要請されたことに加え、今回いただいたご意見を踏まえ、本市施策との整合を図りつつ、横浜市や法人などと協議を行なながら、様々な観点から総合的に検討を進めてまいりますとのことでございます。

事務局からの説明は以上でございます。

伊藤会長

ありがとうございます。

本法人については、藏田委員、黒石委員から事前質問等をいただいておりますので、ご意見がございましたらご発言をお願いいたします。また、私からも意見を出しておりますので、後ほど発言させていただけます。

まず、黒石委員、いかがでしょうか。

黒石委員

ご回答いただいたとおりでお願ひしたいと思います。

伊藤会長

ありがとうございます。

藏田委員、お願ひいたします。

藏田委員

総合的に検討されているということなんで、いつまでにどうするかというスケジュール感をセットしていくだけで、ご検討いただく必要があるかなと思っております。

以上です。

伊藤会長

ありがとうございます。

私も同じ意見でありまして、やはり法人の在り方 자체を含めて検討するということが必要だと思いますので、きちんといつまでにどの方向性でいくのかというところを詰めてご検討いただきたいと思います。

事務局から何かございますでしょうか。

北川行政改革マネジメント推進室担当課長

ありがとうございます。

今、期限を決めてというんですか、いつまでにどのような形でというご意見をいただいたと思ってございます。

所管の方も、やはり収支、財務状況ですか、やはりその事業の在り方というところについては、かなり課題を持っているところでございますので、所管の方も法人と話をしながら、今の状況を総合的な分析の方を始めさせていただいてございますので、一定ちょっとお時間をいただく形になると思いますけれども、改めて皆様の方にご報告させていただきたいというふうに思ってございます。

以上でございます。

伊藤会長

ありがとうございます。

ほかにご意見はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、最後5件目、公園緑地協会について、事務局からご説明をお願いいたします。

峯元行政改革マネジメント推進室担当係長

次に、4ページに参りまして、最後に項番13番、川崎市公園緑地協会の運営の自立性の向上についてでございますが、市による達成状況の評価を「A」としたものですが、等々力緑地再編整備事業の影響等を踏まえた、今後の協会の在り方等を検討する必要があることから、今後の取組の方向性を「II」としております。

この課題に対し、中間支援組織として協会が持つ地域とのつながりや専門知識はアドバンテージとしているが、これだけでは協会を存続させる理由とはならず、今後、ほかの民間事業者の優位性や協会に代わり担える部分が多く出てくると思われる。

また、市からも一定財政支出があることから、協会を存続させることに対して、対外的な説明も含め相応の覚悟が必要であり、仮に協会を存続させる方向であったとしても、行政として、協会の方向性等を具体的に示していくことも必要ではないかとのご意見を頂戴しております。

これに対し、本市では、パークマネジメント推進方針を策定し、大規模公園を中心に民間事業者の持つアイデアやノウハウの活用により、公園課題の解決につなげることとしていますが、規模の小さい公園については、様々な主体との協働の取組を進めることで、保全、利活用など様々な課題の解決を目指しており、大規模公園とは別のアプローチを取っています。

協働の取組の担い手の中心は地域住民となりますが、協会が担ってきた地域住民との信頼関係は、民間事業者にはない強みと考えています。一方で、公園管理の課題として地域住民の高齢化等があり、既存の地域とのつながりだけでは、協働の取組を持続的なものとすることは困難であり、新たな協働の取組の担い手を公園に呼び込み、管理運営につなげる施策が必要です。

この施策の推進には、公園の魅力発信、公園利用者間の活動を連携させることなど、これまでの協会の活動の範囲を超えるものがあり、これらに対応するための体制をどのように構築するのか、法人自ら考え、示す必要があると考えています。

また、令和5年度から経常損益が約4,000万円の赤字となり、持続的な協会経営が困難な状況であることから、赤字解消に向けて、市からの財政支出のみによることなく、協会自らの経営努力により、改善する計画なしには協会存続の最終判断はできないと考えていますとのことでございます。

事務局からの説明は以上でございます。

伊藤会長

ありがとうございました。

本法人につきましては、藏田委員ですかね。藏田委員に事前の質問をいただいておりますので、ご意見がございましたらよろしくお願ひいたします。

藏田委員

ありがとうございます。ご回答いただきましてありがとうございます。

喫緊の課題だと思います。もう方向としては、PFI事業が終わるまで、コンセッションが終わるまで状況は変わらぬので、なるべく早く対応をされることが必要かなと思っております。

それでは、先ほどのスポーツ協会と同じですけれども、資源、リソースがあることと、それを生かせるかどうか、マネタイズできるかどうか、サービスにできるかどうかは別的能力なので、少なくとも、今、もちろん協会からの提案を待ちたいとは思うんですけど、それが仮にもっともらしいものであったとしても、多分それをやる力量なり人材なりノウハウがあるかどうかというところをしっかりと見定める必要があって、そこは、ある面ではマネジメントとして生かすということであれば、そういう部分の外部人材なり仕組みなりをセットにしてやらないと、多分自力で自ら力を、解決するのはなかなか困難であるんじゃないかなと思っておりますので、その辺りちょっと非常に重要な転換点に来ている。

それを残すのも政策的な判断でしょうし、残さないのもそうかもしれない、ぜひその部分はここに書いてあるようなことも含めて、資源とか可能性価値は十分ある。ただそれを先ほどの例えれば公益財団法人だから、それをうまく活用しながら様々な寄附を稼いでいく、そのための寄附を、例えばこれ市民なんかもそうですね、地域の公園を愛する方々をボランティアだけじゃなくて、少しそういう意味ではクラウドファンディングでお金を集めていくようなことを仕掛けていけるかどうかというのはまた別の能力なので、その辺りはぜひ。餅は餅屋だと思っています、公園を管理されている方とか、そういう公園を一つ核にしてつながっている地域の方々との関係性の価値を、ある面では残していく価値があるものだとすれば、ある面ではこの法人

の在り方も含めてですけど、新しいちょっとイノベーションを起こさないとなかなか厳しいかなというふうに思っております。

ぜひ、非常に重要なポイントだと思っていますので、しっかりとそういう外部的な手当でも含めて、少しマネジメントとしてコミットする必要があるのかなというふうに、感じております。

以上です。

伊藤会長

ありがとうございました。

ほかにご意見はございますでしょうか。

内海委員、お願いいいたします。

内海委員

最近の都市における緑地に関する制度の動きとして、都市緑地保全法の一部改正に関する法律案というのが出されまして、最近。具体的に様々な緑地に関する質と量を高めていくようなそういう法改正がなされているんですけども、その中で例えば指定法人が地方公共団体に代わって、緑地の改良や整備を行うような制度を創設したりとか、財源的にすてきな形でそういう中間組織として活躍できるような場を提供するようなものをこれまで国交省の委員会で検討してきました、法律化されているものも幾つかあります。

今後、こういった公園緑地協会と言われるような、これまで市民に対して緑地の質、それから量を管理したりであり、提供したりというような組織というのは、ますます重要になってくるのではないかというふうに考えておりまして、そういう中で、自立的に補助していくような手だてもあり得るのではないかと思いますので、そういう今後の緑地に関する様々な制度も利用しつつ、後半にその市と共に進出できるような方策をいろいろ模索していただければなというふうに思います。

以上です。

伊藤会長

ありがとうございました。

事務局の方から何かございますでしょうか。

五十嵐行政改革マネジメント推進室担当係長

ありがとうございました。

まず、この協会がこちらの考え方にも記載させていただいたとおり、強みとしては、やはり長年培ってきたという部分での地域の住民との信頼関係というところは一定アドバンテージとして考えているところではございます。

一方で、説明もありましたけれども、この間、緑行政を取り巻く環境が状況の変化があるという中で、市側でまさに今、新たな協働の担い手の確保に向けた取組の新たな施策の方を少し検討している状況でございますので、そういう部分で、この協会が何を担えて、あるいは記載のあとおり、現状で協会の活動範囲を超えてくるという部分も出てくるかなというふうに思ってございますので、ご意見の中にもあったかと思いますけれども、協会としてもそういう体制の見直しですとか、意識の変革みたいなところもしていかないと、やはりこういった新たな取組の中では対応できないという部分も、またN P O 法人なんですかとか、そういうところも担い手としては当然想定されるかなと思ってございますので、協会の強みですとか、あるいは弱みという部分もしっかりと所管もそうですし、あるいは我々行革としても、そういうところをこの連携活用方針の中などにおいても、しっかりとウォッチしていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

北川行政改革マネジメント推進室担当課長

あと、補足でよろしいでしょうか。

伊藤会長

はい、お願ひします。

北川行政改革マネジメント推進室担当課長

今、内海委員からも国の動向ですか、緑地に対する重要性が非常に高まっているというお話をいただきました。当然、所管部局の方も、そういったところを専門にやっているところで承知はしているところなんですけれども、やはりまだそういった部分では、協会の使い方というんでしょうか、そういった部分については、まだアジャストしているところではございませんので、今いただきましたご意見ですか、考え方もしっかりとお伝えさせていただきながら協会の存在意義、あとは財務面でも当然、先行きはこのまま行くと大変なことになってしまふというのは承知してございますので、そういった部分も併せて両面で、しっかりと検討させていただきたいと思ってございます。

以上です。

伊藤会長

ありがとうございました。

それでは、以上で5件の検討を終えたということでよろしいですかね。

ありがとうございました。

こちらの法人の関係につきましても、皆様からのご意見をいただきましたので、事務局の方でご検討いただきまして、各評価シートの評価内容や記載内容について、適宜修正を行っていただければと思います。

特に法人の在り方、あるいは事業そのもの在り方についても抜本的に見直すべきではないかというご意見もいただいたところですので、所管にもお伝えいただいた上で、さらに検討を進めていただきたいというふうに考えております。

なお、次回の委員会では出石委員からご意見をいただいた案件の審議、それから法人の財務状況、今回出した意見を踏まえ、委員会における審議内容の全体総括を行いたいと考えております。

皆様よろしいでしょうか。

本日の議題は以上となりますので、本日は終了といったしまして、事務局に進行をお返ししたいと思います。

窪田行政改革マネジメント推進室担当課長

皆様、長時間にわたりましてご審議いただきましてありがとうございました。

次回の第2回の委員会は、引き続き「行財政改革第3期プログラム、令和4・5年度の取組結果について」及び「令和5年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する評価」について」の審議を予定しております。

今回、事務局の方から抽出した案件について、ご審議いただきましたけれども、次回、お時間が許す限り、委員の方から気になる点がございましたらコメントいただければ幸いでございます。

また、行革プログラムの方につきましては、現在の3期プログラムが令和7年度、来年度までということで、今後また次期プログラムの策定に向けて動いていかなければいけないという中で、その次期プログラムの方向性について、ぜひ皆様の忌憚のないご意見、新たに着目すべき視点ですか、留意点ですか、あるいは現在のプログラムから見て、次はこうした方がいいといったような率直なご意見を伺える時間を少し設け

させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

次回は、7月25日木曜日の15時から開催させていただければと存じますので、どうぞ引き続きよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、以上をもちまして、令和6年度第1回川崎市行財政改革推進委員会を終了いたします。

本日は、どうもありがとうございました。